

令和8年度第1回春日井市廃棄物減量等推進審議会 議事録

1 開催日時 令和8年7月22日(水) 午前10時から午後0時10分まで

2 開催場所 市役所10階 1004・1005会議室

3 出席者

【会長】学識経験者 武田 誠 (中部大学教授)

【副会長】市 民 時田 加代子 (春日井市婦人会協議会)

【委員】学識経験者 波岡 知昭 (中部大学教授)

市 民 石川 修 (かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議)

石原 美恵子 (かすがい女性連盟)

中藤 幸子 (市政功労者)

南 聖子 (春日井国際交流会・K I F)

事業者 片粕 美砂 (イオンリテール株式会社)

宮川 賢生 (三和清掃株式会社)

【欠席】市 民 白川 智弘 (公募委員)

事業者 鈴木 夕雪 (春日井商工会議所)

【事務局】環境部長 中村 武司

ごみ減量推進課長 山田 仁

清掃事業所長 入谷 耕介

クリーンセンター所長 丹羽 敏治

ごみ減量推進課

課長補佐 大野 洋祐

廃棄物対策担当主査 倉坪 俊貴

ごみ減量担当主査 水野 亜紀子

ごみ減量担当主事 高橋 健太

4 議題

(1) 令和7年度における一般廃棄物処理の実績について

(2) 令和8年度における主な事業について

(3) 資源・ごみ出し曜日表について

(4) 燃やせるごみ用の市指定袋に関する臨時措置について

(5) その他

5 傍聴者 なし

6 会議資料 別添のとおり

7 議事内容

(1) 開会

【武田会長】 会議を始めるに当たり、事務局から情報公開について説明をお願いします。

【事務局大野】 この会議は、情報公開条例の対象であり、会議は原則公開です。
議事録については、事務局で要点筆記により作成し、各委員に確認のうえ、最終的に会長、副会長に確認いただきます。

【武田会長】 ただ今、事務局から情報公開の説明がありましたが、よろしいでしょうか。

(委員より異議なし)

【武田会長】 それでは、当審議会の会議は原則公開とし、議事録は、要点筆記で取りまとめたものを最終的に私と副会長で確認します。

なお、本日の傍聴者は、いません。

それでは、次第に従いまして議事を進めます。

本日の出席委員は9名であることから、春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第5条第2項に規定される「委員の半数以上出席」の要件を満たし、本日の会議は有効であることを申し添えます。

(2) 議題1

【武田会長】 それでは、議題1「令和7年度における一般廃棄物処理の実績について」事務局から説明をお願いします。

【事務局水野】 資料1、2、3に基づき、「令和7年度における一般廃棄物処理の実績について」を説明。

【武田会長】 事務局から議題1の内容について説明がありましたが、質問はありますか。

【石原委員】 資料1「春日井市のごみの現状」から、2点質問します。1点目は、11 ページ表 16「資源売却による収入見込み」について、ガラスびんとプラスチック製容器包装の費用収入が0となっていますが、その実情を知りたいです。

2 点目は、16 ページの 1 人当たりごみ処理経費について、今年度は削減できたとの報告でしたが、物価高騰等が続く中で、今後どのように削減を考えているのか教えてください。

【事務局丹羽】 ガラスびんは色分けをして民間の中間処理業者に出していますが、1 円/kg 程度の金額にしかならず、運搬費と相殺されるため、実質的には収支 0 で引き取りしてもらっている状況です。

【事務局大野】 プラスチック製容器包装についても、売却による収入ではなく、処理費を支払って処理している状況です。

また、令和 5 年度のごみ処理経費は、建設改良費は除いていますが修繕費が含まれており、第 1 工場での火災復旧に多額の経費がかかったため金額が大きくなりました。令和 6 年度はその費用がなくなり平年並みに戻りました。現在、1 工場化に向けた改良工事を進めており、1 工場化により経費を抑えられると考えています。

【事務局山田】 1 人当たりのごみ処理経費について補足します。

令和 5 年度に一般廃棄物処理基本計画を策定し、ごみ減量・資源化の促進を進めています。以前はこの経費を成果指標の 1 つとしていましたが、人件費や燃料費の高騰など社会情勢の影響を受けやすく、市民の自助努力では下がりにくいことから、成果指標からは外しています。ただし重要な指標の 1 つであるため、公表は続けます。令和 5 年度に数値が上がったのは火災復旧の事情によるもので、それを除けばおよそ 1 万 4000 円程度で推移していたと考えられます。今後も燃料費や人件費の影響で微増、あるいは大きく上がる可能性もありますが、削減に向け取り組んでいきます。

【石川委員】 資料 1 の 25 ページ「5 清掃事業の沿革」の中で、2000 年に ISO14001 を認証取得と記載がありますが、その後 ISO に関する記載がありません。認証取得後は取得を継続していないのでしょうか。また、やめた理由は何でしょうか。

【事務局中村】 市が率先して ISO を取得することで、民間事業者にも広がり期待できるという理由で始めた経緯があります。一定の成果があったことに加え、取得には費用がかかることもあり、廃止したものと聞いています。ISO 取得を継続しないからといって環境に関する取り組み

をやめるわけではありません。

【中藤委員】 資料1の20ページ12番「資源持ち去り防止対策」について、市からの指導や警告で持ち去り行為をやめた者がいるのか教えてください。

【事務局大野】 資源持ち去り監視パトロールの回数を増やしていますが、持ち去り行為者を呼び止めても急発進して逃げる車が多く、住民の危険も伴うため取り締まりに苦慮しています。LINEでの通報受付開始により通報件数が大幅に増えているため、通報の多い場所を重点的にパトロールし、警察とも連携しながら、可能な限り指導・警告していきます。

【中藤委員】 継続が大変だと思いますが、市民も通報等で協力していきます。
次に資料1、23ページの「さわやか収集」について、申し込んでも断られるケースはあるのでしょうか。

【事務局入谷】 申請受領後、申請者宅で面談し、生活状況を確認した上で決定しています。車を運転して買い物に行けるなど、外出ができる場合は断るケースもあります。

【中藤委員】 健康福祉部とも連携をとりながら、希望するより多くの人に支援ができるよう進めてほしいと思います。

【時田委員】 資料1、5ページと6ページに記載のある1人当たりのごみ処理経費や1人1日当たりごみ排出量は、春日井市民約31万人で割った数字でしょうか。そうであれば赤ちゃんも含まれているのでしょうか。

【事務局水野】 この数字は、令和8年4月1日現在の戸籍住民課が発表している外国人も含めた人口で割っていますので、赤ちゃんも含まれています。

【波岡委員】 資料1の9ページ、図13の事業者資源化量を含まない春日井市の資源化率15.0%（2025年）と事業者資源化量を含む春日井市の資源化率22.1%（2025年）という数字の分母と分子がどこを読み取ればよいのか教えてください。

春日井市では多くの項目が目標達成できている中で、この資源化

率は中間目標及び最終目標の達成がこのままでは難しいと思われます。数字の意味が分かりにくく、どこを改善すればよいのかという考察が難しいと感じています。

【事務局山田】 資源化率 15.0%の算出方法は、ごみの総排出量に占める資源物の割合です。分母となるごみの総排出量は、6 ページ図 6、令和 7 年度の 80,062 トンに集団回収分の 496 トンを足した 80,558 トンです。分子となる資源化量は 9 ページで、図 12 の令和 7 年度は 8,054（ステーション収集分）+ 496（集団回収分）+ 3,548（クリーンセンターで資源化されたもの）= 12,098 トンとなり、これを 80,558 トンで割ると 15.0%となります。

また、ごみの総排出量 80,558 トンに民間事業者独自のコンテナボックスやスーパーの店頭回収量 7,310 トンを加えた量が 87,868 トン（分母）で、この 7,310 トンはすべて資源物となるため、分子にも足して計算した結果が、22.1%となります。

【波岡委員】 資料 2 の一番下にある事業者の独自処理分は、この中に含まれているのでしょうか。

【事務局大野】 含まれています。木くず・草の排出量 2,566 トンと食品廃棄物 573 トンを合わせた数字が、9 ページ図 12、令和 7 年度の棒グラフ一番上の 3,138 トンにあたります。

【片粕委員】 先ほど資源持ち去りの話がありましたが、不法投棄であれば事業者だけでなく一般市民も禁固刑や高額の罰金刑が科されます。資源持ち去りについてはそうした法律がなく難しい問題だと思いますが、市として厳罰化する条例を作る計画はありますか。

【事務局大野】 春日井市にはすでに資源持ち去りを禁止する条例があり、20 万円の罰金という罰則があります。ただし、現認してすぐに罰則とはならず、指導・警告を重ねたうえで警察に告発し、行為が確定されれば罰金となりますが、現在そこまで至った事例はありません。

【片粕委員】 警告回数が少なくても罰金を科すようにはできないのでしょうか。

【事務局大野】 ステップを短くする取り組みは実施しており、これまで 5 回目で告発だったものを 3 回目での告発に変更しました。持ち去り行為者

に対して、市がしっかり見ているという姿勢をアピールしていきたいと考えています。

(3) 議題 2

【武田会長】 次に議題 2 「令和 8 年度における主な事業について」事務局から説明をお願いします。

【事務局水野】 資料 4、5 に基づき、「令和 8 年度における主な事業について」を説明。

【武田会長】 事務局から議題 2 の内容について説明がありましたが、質問はありますか。

【時田委員】 資料 4、1 ページの「家庭用生ごみ処理機購入費補助制度の拡充」について、お願いがあります。婦人会協議会では、ぼかしづくり講座を行っており、バケツを使った堆肥づくりを推奨しています。バケツは 1 つが満タンになると 1 ～ 2 週間寝かせる必要があるため、その間に使う 2 つ目のバケツが必要です。しかし補助は 1 世帯 1 回のみで 1 つ分しか出ません。1 つ 2,000 円台の安価なもので、ごみ減量に効果的ですので、確実に 2 つ必要なものについては 2 基分を補助対象とするよう検討してください。

【事務局大野】 手続きの簡素化やインターネット購入も補助対象に含めたことで、申請件数は伸びています。基準改定の際に 2 基分を補助するよう検討した経緯もありましたが、予算の関係で 1 基のみとなりました。2 基を補助対象にできるよう、次回の基準改定の際には再度検討します。

【南委員】 資料 4 の 21 番「ジモティースポット」について伺います。開店から約 2 か月半経ちましたが、現在の状況や反響はいかがでしょうか。

また、20 番にある実証実験についてどのような見通しを立てているのか、うまくいった場合はいつ頃から本格的な事業として導入するのか教えてください。

【事務局丹羽】 開店当初は棚に商品がない状態でしたが、現在は活況です。持ち込み者数と譲渡（購入）者数は、5 月が持ち込み 536 人・購入 524

人、6月が持ち込み310人・譲渡488人、7月は途中経過ですが、持ち込み179人・購入337人です。持ち込みは1人あたり8件以上、購入は1人あたり3件程度で、持ち込みが多く店舗に置ききれないため、フランチャイズ方式で運営する他店舗にも商品を運んでいる状況です。

先日は広報大使の宮本さんに市政だよりのインタビューをしていただき、7月18日から1週間、CCネットで放映されています。エコメッセ春日井は商売ができる土地ではないこと、大規模改修工事で周辺を資材置き場にする予定があることなどから、実証実験として始めたものです。

【事務局山田】 実証実験として時限措置を設けた経緯を補足します。ジモティースポットが市民になじむのか、エコメッセ春日井で設けることの是非などを検証している状況です。期間は令和10年9月末までの実証実験としています。持ち込みは市民に限定し、購入は市内外を問いません。本来ごみステーションやクリーンセンターに出されていたと思われるものが、月約4トン程度ジモティースポットに流れていると把握しており、ごみ減量効果はあると見ています。

【波岡委員】 資料4の基本施策2について伺います。資源化率は目標達成が難しい状況にあり、このまま進めても達成は困難ではないかと感じています。私はむしろ、目標を無理に達成する必要はないという見解ですが、現状のまま進める想定でしょうか。また、何か新たな取り組みを検討されているのでしょうか。

【事務局大野】 数値目標を持つことは客観的な評価ができる点で非常に大事だと考えています。一方で、例えば草や剪定枝を市内で処理できる場合もありますが、多治見市の事業者で運んでバイオ発電の燃料にするケースでは、クリーンセンターで燃やせるものをわざわざトラックで運び、燃料を使って砕き、結局燃やすこととなります。資源化率の数字を上げる上では有効でも、環境にとって本当によいのかという疑問もあります。資源化率が上がればよいというものでもないため、1つ1つのリサイクルの有効性を判断しながら現場で仕組みを考えているところです。

数値目標をどうしていくかは、5年経過時点の中間見直しで、維持するのか、国が推進するプラスチックのリサイクルなどの課題も踏まえて設定し直すのか、検討していく必要があると考えています。

【時田委員】 資料5の「クリーンセンターからの大切なお知らせ」について、先日回覧板に入っていましたが、その他の周知方法についても伺いたいです。町内会未加入者へはどのように周知するのでしょうか。

【事務局丹羽】 クリーンセンターにごみを持ち込まれる方には全員にお渡ししています。

【事務局山田】 先月末に総合福祉センターで市内の町内会役員が集まる地域づくり推進大会があり、そこでこのチラシを回覧用に配布しました。広報9月号でもお知らせする予定です。

【事務局丹羽】 町内会から要望があれば、クリーンセンターで必要部数を印刷して送付します。

(4)議題3

【武田会長】 次に、議題3「資源・ごみ出し曜日表について」事務局から説明をお願いします。

【事務局水野】 資料6に基づき、「資源・ごみ出し曜日表について」を説明。

【武田会長】 事務局から議題3の内容について説明がありましたが、質問はありますか。

【中藤委員】 2026年版のカレンダー形式では、いくらかかったのでしょうか。

【事務局水野】 現行のカレンダー形式で地区別の全戸配布を行うと、配布委託料だけで1回約500万円、17地区別のカレンダーの印刷に約280万～300万円かかります。今回案として入れた曜日表は、印刷に150万～160万円ほどかかりますが、広報に挟み込んで配布するため、ごみ減量推進課が負担するのは重量按分による70万円分の配送料のみです。もともと広報配布に必要な金額の一部を負担するだけなので、市の歳出としてはプラスマイナスゼロの配送料となります。

【中藤委員】 資料4の6ページには、令和9年から資源・ごみ出しカレンダーを曜日表に変更することを決定と書かれています。この変更は正式

に決まったと受け取ってよいのでしょうか。

【事務局大野】 カレンダー方式から曜日表示への変更は、正式決定となります。

【中藤委員】 カレンダーを残してほしいという市民はたくさんいると思いますが、市としての考えを聞かせてください。

【事務局大野】 カレンダー方式から曜日表示への変更は、我々も苦渋の決断でした。できることならカレンダー方式を続けたかったですが、広報の配布方法の変更に伴い予算を要する話となり、予算の承認が得られなかったことが最大の要因です。

【中藤委員】 今後曜日表示に変えることで、市民がこれまでどおり正しくごみ出しできるか懸念があります。市民が正しいごみの出し方を守らなくなったとき、困るのは市であると考えます。

【事務局大野】 カレンダー方式で確認したい市民が多いことは承知していますが、一方で、自分の地区のごみ出し曜日は全て覚えている方も多い印象です。曜日表示であれば広報に一度挟み込むだけで全世帯に配布でき、ごみ出しルールが変わらなければ毎年発行せずに 1 枚を使い続けられることから、今回の変更に至りました。

【中藤委員】 年末年始は収集日が異なりますが、その点はどう周知しますか。

【事務局大野】 曜日表示の右上に「年末年始の収集は広報 12 月号を確認してください」と注意書きを入れています。年末年始は特別な収集を行いますので、毎年広報に記事として掲載する予定です。

【石原委員】 まず、曜日表示のデザインについて、もう少し見やすくしたほうがよいと思います。

周囲の方に聞くと、カレンダーを使う人、自分のカレンダーに曜日を書き込む人などさまざまですが、従来のカレンダー形式も市役所やふれあいセンターで受け取れるよう一定数は作成するのでしょうか。

私は以前この会議で公式 LINE を勧められ、実際に登録したところ、翌日のごみ出しを教えてくれる点が便利と感じました。使い始めれば高齢者こそ便利と感じるかもしれません。多くの方に周知することが重要だと理解しています。

【事務局大野】 暫定・経過措置として、令和9年については現行より簡易な形の17 地区別カレンダーを希望者にお渡しできるよう準備することを考えています。

【武田会長】 それは PDF データなどではなく、印刷物として準備されるのですか。

【事務局大野】 まずはホームページで印刷できるようデータを用意しますが、印刷できない方に対しては、ごみ減量推進課の窓口で配布することを考えています。

【事務局山田】 補足します。曜日表の下に分別の概要を掲載し、自分の住んでいる地区の曜日を書き込めるようにしました。カレンダーについては、1年間の暫定措置として17 地区別の簡易版を用意する準備を進めており、ホームページからダウンロードできるようにする予定です。印刷できない方には、ごみ減量推進課の窓口で希望者に配布する形を考えています。

周知については、12 月号広報に挟み込んで全戸配布するほか、前月の11月号で曜日表に変わる旨を掲載予定です。

また、春先から2団体の老人会に職員が出向き、さんあ〜るや公式 LINE の登録を手伝いました。LINE を使い始めた方は利便性を理解され、1 団体目で登録した方の友人が2 団体目に PR してくれた経緯もあります。こうしたお声がけがあれば出向いてフォローしていきます。

曜日表への変更は、広報配布の変更が最も大きな要因ですが、配布単価の面でも17 地区別カレンダーは1 回 500 万円かかり、毎年必要のため3年で1,500 万円になるのに対し、曜日表は毎年配布の必要がありませんので、1 回 70 万円で広報配布のみで済みます。次に内容が変わるのはプラスチック一括収集が始まる令和 11〜12 年度頃と見込まれ、そのタイミングで再度曜日表を全戸配布すると考えております。

【中藤委員】 市役所に行けばカレンダーがもらえるとのことでしたが、東部方面にもそうした場所を設けて受け取れるようにすることは難しいのでしょうか。

- 【事務局山田】 基本的には1年だけの暫定的な措置となることから、配布場所を限定しています。そのため、市役所のための配布となることをご理解ください。
- 【武田会長】 転入者は、どのように曜日表を入手できますか。
- 【事務局水野】 戸籍住民課に対し、転入者へ曜日表を配布するよう依頼します。
- 【武田会長】 曜日表に変更するにあたり、様々なフォローが必要かと思えます。
- 【事務局丹羽】 曜日表にはよい面もあることをお伝えしたいです。分別の間違いは非常に多く、燃やせないごみに発火性危険物が入っていることに毎日悩まされています。破碎機を動かせば1日3～5回は発煙・発火トラブルがあり、実際に令和4年には約8億円の損害が出ています。この曜日表は分別の概要をイラストでわかりやすく作っており、分別の理解に非常に役立ちます。1工場体制移行後に火災が起きるとごみ処理を継続できなくなるので、分別間違いを減らすためにも見てもらいたいです。

(5) 議題 4

- 【武田会長】 次に、議題4「燃やせるごみ用の市指定袋に関する臨時措置について」、事務局から説明をお願いします。
- 【事務局水野】 資料7に基づき、「燃やせるごみ用の市指定袋に関する臨時措置について」を説明。
- 【武田会長】 事務局から議題4の内容について説明がありましたが、質問はありますか。

(委員より質問なし)

(6) 議題 5

- 【武田会長】 最後に、議題5「その他」について、事務局から何かありますか。
- 【事務局水野】 次回の第2回審議会については、来年2月の開催を予定しています。日程が決まり次第、改めて文書で案内します。
- 【武田会長】 以上をもちまして、本日の全ての議題を終了します。
- 各委員の皆様には、大変お忙しい中、長時間にわたり審議をいただき、ありがとうございました。

上記のとおり、令和８年度第１回春日井市廃棄物減量等推進審議会の議事経過及びその結果を明らかにするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名する。

令和８年９月１５日

会 長 武田 誠

副会長 時田 加代子